

国社整審第42号
令和3年9月30日

建築分科会

分科会長 深尾 精一 殿

社会資本整備審議会

会長 進藤 孝生

住宅性能表示制度の見直しについて（付託）

令和3年9月29日付け国住生第196号により当審議会に意見を求められた住宅性能表示制度の見直しについては、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、建築分科会に付託します。